

平成 25 年度 第 1 回 交野市子ども・子育て会議 議事録

開催日時	平成 25 年 10 月 9 日（水） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 15 分
開催場所	保健福祉総合センター2階 集団指導室
出席者 （委員）	大橋会長、東口副会長、富田委員、端野委員、関委員 玉田委員、船戸委員、福山委員、有元委員、井上委員 岡本委員、森岡委員、高垣委員、野中委員
欠席者	川上委員
事務局	松本部長、川村参事、西井次長、東口課長、中村課長代理、今村係長、吉田主任
案件	① 子ども・子育て支援新制度について ② ニーズ調査について ③ スケジュールについて ④ その他
資料	交野市子ども・子育て会議 次第 交野市子ども・子育て支援事業計画にかかるニーズ調査（就学前児童用） 交野市子ども・子育て支援事業計画にかかるニーズ調査（就学児童用） 子ども・子育て支援法（平成 24 年 8 月 22 日法律第 65 号）抜粋 ニーズ調査 調査票（就学前児童用）大阪府作成ひな形（削除版） 子ども・子育て会議委員名簿 交野市子ども・子育て会議条例 交野市 子ども・子育て支援事業計画にかかるニーズ調査票（案）

議 事 内 容

事務局	<p>ただ今より交野市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は暑いなか、お忙しいなかにもかかわりませず、当会議に出席いただきましてありがとうございます。私は事務局の担当させていただきます、健やか部健やか総務室の川村と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは開会に先立ち、宇治副市長よりごあいさつ申し上げます。</p>
副市長	<p>皆さん、こんにちは。市長はあいにく他府県出張のため出席がかないませんので、副市長の私からごあいさつを申し上げます。</p> <p>本日はお忙しいなか、交野市子ども・子育て会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。平素は市の行政運営、とりわけ子育て施策に対して、さまざまな視点からのご支援、ご努力を賜り、心からお礼を申し上げます。さて、ご承知の通り、昨年8月に子ども・子育て支援法、総合こども園法案の一部を改正する法律、そして関係法律の関係整備法案、以上3点の法律、いわゆる子ども・子育て関連三法が成立したところでございます。これにより、早ければ子ども・子育て支援新制度は平成27年4月から施行されることになります。</p> <p>新制度では、より子どもを育てやすくする環境を整えるために、消費税の増税で確保された財源により、質の高い、幼児期の学校教育、保育の総合的な提供をはじめ、保育の量や種類の拡充、さらには地域における子育て支援の充実を図る取り組みを実施することが地方自治体に求められるところです。</p> <p>現在、この新制度の施行に向けて、幼児期の保護者の方をはじめとし、幼稚園、保育所といった幼児教育に携わる関係者のニーズをしっかりと把握すると共に、そのニーズに応えるため、計画づくりに着手する時期になってまいりました。本日、子どもたちの保護者、また、子育て支援に携わる方、学識経験者、さらには関係市民団体などの方にお集まりいただき、さまざまな視点からご議論いただき、子育て世帯、また交野市にとって最善の取り組みが実現されますことを心からお願い申し上げます。簡単ではございますが、開催にあたりましてのあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>○委嘱状交付 ○委員の紹介 ○交野市子ども・子育て会議条例の説明 ○正副会長の選出</p> <p>正会長に大橋委員、副会長に東口委員を選出。</p>
会長	<p>平成20年3月に交野小学校の校長をしておりましたが、その後、子どもの教育</p>

副会長	<p>から離れておりました。皆さん方のご協力をいただきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。</p> <p>平成 27 年 4 月からスタートする新しい制度ですが、はたしてこの作業スケジュールで間に合うのかなと思っております。来年の 10 月には私立幼稚園の入園申し込みが始まりますので、それにあわせて保育の必要性の認定を始めなければなりません。迅速な会議の運営が必要となります。皆さま方にもご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>
委員	<p>○議題① 子ども・子育て支援新制度について</p> <p>保育の必要性の認定について、もう少し詳しく説明してください。</p>
事務局	<p>現在は、保育所を利用したい場合は市役所に申請をしていただき、幼稚園を利用したい場合は市もしくは私立の場合は幼稚園に直接申請を出すことになっています。現在は、保育の必要性の認定は必要ありません。</p> <p>1号認定は、3歳以上の児童の方で、保育の必要性がない子どもとなります。1号認定を受けられた方は、認定こども園における幼稚園部分での教育を受けることとなります。2号認定、3号認定は、保護者の方がお仕事をされており、現在、保育所に預けられている子どもとなります。3号認定は0歳から2歳、2号認定は3歳から5歳の子供です。保育が必要だという2号認定、3号認定を受けていただき、認定こども園の保育所部分を利用されるか、従来の保育所を利用されるということになります。認定を受けない方は、従来からの幼稚園を利用いただくことになるか、もしくは家庭保育をしていただくこととなります。認定がなくても、従来からの幼稚園は利用することが可能です。</p> <p>現在の児童福祉法では、保育に欠けるという要件があり、要は、保育所が必要なのか、必要でないのか、この2つしか種類がありません。これを少し表現を変えて細分化したのが2号認定、3号認定という考え方で、保育の必要性があるのか、ないのか。あるとなった場合、さらにフルタイム労働をイメージした長時間認定と、パートタイム労働をイメージした短時間認定に区分されます。</p> <p>保育の必要性が認定されると、それぞれどういった方が、どれだけいるかということが分かります。どの層のニーズが高いのかといったことを分析し、各施設の認定区分ごとのキャパシティを調査することにつながります。</p>
副会長	<p>補足します。幼稚園の場合、従来型の幼稚園を選ぶことができます。学習院や慶応の附属幼稚園などの幼稚園を想定してのことと思われませんが、この場合は施設型給付はしないと明文を打つこととなります。大阪の中でも名門とされているとこ</p>

	<p>ろは、幼稚園のままでいくと決定されるところもあると思いますし、それとは別に、幼稚園だけれども施設型給付を受けたいというところもあると思います。1号認定のお子さんを預かると市に申請する場合、1号認定のお子さんは今の幼稚園の教育時間内を利用することになります。利用実態としては、従来型の幼稚園と変わりませんが、お金の流れがちょっと変わるというイメージです。もちろん2号認定、3号認定の子どもも、幼稚園として引き受けても、認定こども園であれば問題はないということで、幼稚園としては、保育所化もできるということになります。</p>
委員	<p>3号認定された子どもは、保育園、認定こども園プラス地域型保育施設に行くと考えてよいのですか。</p>
事務局	<p>0歳、1歳、2歳の子どもに関しては、保育需要が高い年齢層です。この保育需要の年齢層の受け皿をいかに増やすかが新制度のポイントです。その受け皿としては、認定こども園の保育所部分、地域型保育事業、小規模保育や家庭的保育など小規模なものが今後の受け皿として期待されています。</p>
	<p>○議題② ニーズ調査について</p>
会長	<p>ニーズ調査の対象、実際どのように調査するか教えてください。</p>
事務局	<p>就学前児童の対象となる0歳から5歳以下の方が3,500人ほどおられますが、その約半数の方を対象に無作為抽出で調査を実施します。就学児童については、小学校1年生から4年生を対象に1学年300人、合計1,200人を無作為抽出で調査します。小学校1年生から小学校4年までの全生徒数は2,900人で、その5割ぐらいが調査対象となります。未就学児童、就学児童合わせて3,000件ほどとなる予定です。</p>
事務局	<p>項目については、大阪府と同様に設定していますが、未就学児童、就学児童ともに、交野市の独自項目も入れていきたいと考えています。</p>
副会長	<p>就学児童の支援事業計画にかかるニーズ調査は、市の独自調査ということですか。</p>
会長	<p>大阪府からは、支援事業計画として、おおよそのものは示されています。</p>
副会長	<p>大阪府として統一することが大事であり、そこから大きく離れることはできないということですか。</p>

事務局	大阪府からは、例えば、放課後児童事業についてはこうしてくれという話があります。大阪府としては、国の示す方針は大阪府の考え方とは合わないと考えているようですが、いきなりその「げた」を外すということはできないようです。そういったことから、市町村で放課後児童事業についてのニーズ調査をすることは承知いただけたと思います。
事務局	就学児童というのは、基本的に市内の方に限られますが、就学前となると、近隣市からの利用も考えられるため、そのへんのバランスも必要だろうということで、大阪府が統一したということ聞いています。
会長	一定の縛りがあるということですか。
事務局	そうです。資料をお読みいただき、後日、必要だと思われる項目があればご意見をいただきたい。
委員	就学前の子どもを持つ保護者が 42 の質問に答えるのは時間もかかるし、大変です。質問数が減らせないのであれば、もう少し内容を分かりやすくしてほしい。例えば、8 ページ問 17 について、一般的な保護者がこの質問を見たときに、小規模な保育施設、家庭的保育施設、事業所内保育施設等を理解することは難しいと思います。市民を対象にするのであれば、その辺をもう少し考慮いただきたい。また、このニーズ調査の回収率はどのぐらいを目標とされているのですか。
委員	私も回答してみましたが、やはり質問数は多く感じました。こうしたニーズ調査の回収率は、80 パーセントぐらいは必要だと思います。
事務局	たしかに回答いただく方にはかなり負担がかかるということは承知しています。内容についても、行政目線であることは否めません。事務局としても関係機関に問い合わせしていますが、同内容にしてほしいということでした。注釈を入れることは可能なので、対応を考えます。 回収率は高ければ高いほど良いとは思いますが、次世代育成行動計画のアンケート調査では、同程度の質問数で回収率が 40 パーセント弱でした。無作為抽出で、送付という方式で、50 パーセントを超えることは難しいところがあります。今回の回収率も 40 パーセント程度と考えています。
委員	回収率を上げる工夫をしてはどうですか。
会長	学校で配布して回収する場合でも、80 パーセントには達しません。一般的にも

事務局	<p>80 パーセントの回収率は難しい。このニーズ調査は、大阪府や国のものに縛られているのですか。</p> <p>交野市が、国、大阪府の方針に縛られているのかということですが、表現的には文言、内容についても、府下で統一的なものとする 것도 大事なことだと考えています。</p> <p>回収率についても、高ければ高いほどいいのですが、30 パーセントから 40 パーセントあれば、統計学上は問題ないといわれています。</p>
会長	<p>ニーズ調査の文言が変えられないのであれば、市民の方が読みたいと思うように工夫していただきたいと思います。</p> <p>○議案③ スケジュールについて</p>
会長	<p>ニーズ調査案の内容について、スケジュール的に会議の開催が不可能なため、追加項目等の変更点については、事務局に一任でよいのですか。</p>
事務局	<p>できましたら、事務局で追加案を作成し、正副委員長に確認を頂き了承を得る方法を考えています。また、各委員の提案がございましたら 10 月 25 日までにお寄せください。</p>
会長	<p>質問、ご意見をいただきましたら、その後、事務局で検討し、結果を各委員に送付いたします。スケジュールについてご質問等ありますか。</p>
副会長	<p>ニーズ把握にしても、どうしても親の意見がメインとなると思いますが、この会議としては、交野市の子どもはこうあってほしいという、子どもの姿を取り込むことが必要ではないかと思います。まだ先の話ですが、そのように思います。まずこの作業が一段落したら、そのあたりの話をしていただきたいと思います。</p>
会長	<p>お子さんがおられる方、保育園、幼稚園の先生方など、親御さんの気持ち、子どもの気持ちに分かっておられる方のご意見を大事にしていきたいと思います。そして、良い計画ができるように、皆さんの意見を反映していきたいと思っています。</p>
事務局	<p>○議題④ その他 について (終了)</p>